



Vol.158
2023年8月号

やらざあ

清々しい三校の輪

～30年にわたる
交流の輝き～

御柱街道沿いに面した宮川小学校、長峰中学校、茅野高校の三校が一緒に行っている地域の美化活動。自分たちの地域の良さに気づき、地域の一員であることを自覚する活動であると共に、30年続く交流の場です。

御柱祭後、子どもたちが自主的にゴミを捨てたことから始まったこの取組は、三校の児童・生徒が協力し合う地域に根ざした活動になっています。



写真提供：宮川小学校、長峰中学校、茅野高校

「席を譲る」という言葉には「自分の席を空けて人を座らせること」以外にも「それまでいた地位に他の者が就く」という意味も含まれています。

日本には古来より「譲り合いの精神」「謙譲の美德」といった言い回しがあるように、自分よりも人を立て、お互いを尊重し合うことが重んじられてきました。

譲る心の美しさ、豊かさを感じますね。

(法の水草 高橋秀城より抜粋)

お年寄りに席を譲る運動をしている学校があり、そこで一位に輝いた生徒さんが「ポイントはまず自分が座ること」と語ったそうです。まさに目から鱗が落ちるような名言ではないでしょうか。誰かに席を譲るためには、まず自分の席を確保し、さらにいつでも譲る姿勢でいることが大切なのでしょう。立ち上がる行為とともに「譲る心」の重要性も教えてくれたように思います。

電車やバスなどの公共交通機関で、高齢者や身体の不自由な方、妊婦さんや怪我をしている方が近くにいたら席を譲ります。

仏教語に「床座施^{しょうざせ}」の教えがあります。「床座」は「座るところ」を意味し「人のために場所を用意したり、自分の席を譲ったりすること」を説いています。



湖東小学校 6年間の積み重ねの福祉教育

1年生 聴覚障がい者との出会い



耳が聞こえない人とコミュニケーションがとれた!

- ・手話って面白い!
- ・耳の聞こえない人がいたら、体を触って動きで会話をしたい!
- ・テレビってどうやって見ているの?

2年生 お年寄りとの交流



おばあちゃんが子どもだった頃のことを教えてもらいました。

- ・昔の遊びや食べ物のことをもっと知りたい!
- ・年をとると、できたことができなくなるって知りました。
- ・できないことを手伝ってあげたいと思いました。
- ・明るく元気にあいさつすると、どっちも嬉しくなると知りました。

3年生 視覚障がい者との交流



目が見えなくても、音の変化を頼りに、コップに水を注げることを発見!

- ・自分が思っていた生活とは違っていました。
- ・目が見えなくても、身の回りのことは、いろいろできると初めて知った。
- ・視覚障がい者用の道具がもっと増えるようにしたい。
- ・障がいのある人は一人でも暮らせるけど、やっぱり助けも必要だと思った。

交流することで、自分と相手との違いに気づき、認め合う

学校で学んだ“福祉の心”の積み重ねを、家庭・学校・地域で広げて共有する

本校の教育目標は「考える子」「すすんでやり抜く子」「思いやる子」です。6年間の福祉教育を通じて、お年寄りや障がい者、地域の方とたくさん交流が生まれました。そんな交流から、お世話になっている地域の方に「〇〇ちゃん」と親しげに話しかける子もいます。登下校の途中では畑仕事をしている人にあいさつをしたり、雪かきをしている人に「ありがとうございます」と感謝の気持ちを伝えるなどの姿が、思いやりにつながると感じます。

また、障害があるから、お年寄りだからできないと子どもは考えがちです。お年寄りや障がい者との交流、体験学習を通して「それぞれにできることがあると気づいてほしい」「周りの友だちやすべての人を、そんな気持ちで考えられる子どもになってほしい」というのも、本校の福祉教育の大きなねらいです。お年寄りや障がいのある人のことを考えて接することを学んだ子どもは、いろいろな友だちのできることに注目して、お互いを認め合い関わることができると思っています。



湖東小学校 植松 満幸 校長

湖東小学校では、子どもたちが「やさしさ」や「思いやり」を、言葉を通して理解するだけでなく、多くの出会いや体験などを通して、心で感じ「自分にできることは何だろうと考え、行動できるよう成長してほしい」そんな思いを込めて、福祉教育を行っています。

どうしたら、みんながしあわせに暮らせるのかを考え、行動する

4年生 ガイドヘルプ体験

- ・友達から、右とか左とか言ってもらったら安心した。
- ・障害物までの距離を教えて欲しかった。
- ・点字ブロックが増えると、目の見えない人も安心できると思う。
- ・音の出る信号機はまだ少ないから歩きにくそう。
- ・障がい者の人は、どうやって車の運転をするんだろう?



どうすれば、誰でも安心して歩けるかを考えたよ。

5年生 車いす体験

- ・車いすでも、真っ直ぐに進めたり自由に曲がるのができた。でも段差は越えられなかった。ジュースのボタンも高くて押せなかった。いろいろな人のことを考えた設備が増えると良い。
- ・学校に車いすの人がいたら、階段を手伝ったり、教室の机の配置を変えたい。
- ・学校にはまだ設備がないから、車いすの人には不便だと思う。



自動販売機に、どんなくふうがあるとみんなが使いやすいか考えたよ。

6年生 ユニバーサルデザイン

- ・外国の人でも分かるように、英語の案内や説明があった方がいい。
- ・駅の改札口を広くすると、車いすの人でも通れるし、自分も便利。
- ・混んでいるときに、妊婦や高齢者、車いすの人がいたら、譲り合うことで、困りごとが減ると思う。



相手の気持ちを思いやる仕組みや製品で障害を少なくできることを学んだよ。

社協のねらい・くふう・取組への思い

児童のみなさんには「福祉」というテーマでは分かりにくいので、まずは障がい者や高齢者とのふれあいから始めていきます。

児童は6年間の学習の積み重ねで、他者との違いを認め合い、配慮し合うことを学んでいきます。様々な人が持っている暮らしにくさは、環境が変わることや配慮で軽減または解消できることを知り、どうすればいいのかを考えていきます。

そして、どうしたらみんながしあわせに暮らせるのかを考え、身近な家族、クラス、地域の中で行動ができることを目標に福祉教育を行っています。

茅野市社協では、児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高め、他者に対する思いやりの心や主体性を育てるとともに、児童・生徒を通じて家庭及び地域社会の啓発を図ることを目的に、小・中・高等学校を「社会福祉普及校」として指定しています。

1校あたり、30,000円の補助金を交付し、学校で実施する福祉教育に関する経費(消耗品費、教材料費、講師謝礼等)としてお使いいただくことができます。

湖東小学校では出前福祉教室の講師謝礼に使用しています。

令和4年度 事業報告・決算報告

茅野市社協では、多くの方々から福祉への理解と参加を得ながら、区・自治会、関係する団体・機関及び茅野市との協働による小地域福祉活動の推進の他、各種日常生活支援・在宅福祉サービスなどの受託事業も数多く行いました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で生活が困窮した世帯を中心に、「生活福祉資金特例貸付」等に関連した相談支援体制の強化を図りました。

その他の事業報告については社協ホームページをご覧ください。



主な取組

地域福祉活動の推進と支援

身近な地域で支え合える地域づくりを推進しました。また、コミュニティソーシャルワーカーの訪問を通じ、支援を必要とする方の早期発見、支援を行いました。

- ・福祉推進委員連絡会（14回）
- ・区・自治会の取組への支援（41回）
- ・コミュニティソーシャルワーカー個別訪問・相談支援（4,752件）
- ・「こんにちは！社協です！」の発送（1,713通）
- ・福祉団体や地区社会福祉協議会の活動費の助成

ボランティア活動と福祉教育の啓発・推進

「ふくし」を我が事として考えるきっかけづくりとして、学校や地域における福祉教育やボランティア活動の継続、活性化に向けた支援を行いました。

- ・出前福祉教室（29回）
- ・各地区でのいきいきサロンへの参加（9回）
- ・ボランティア・市民活動団体への助成（20団体）
- ・赤い羽根共同募金からの配分金を活用した地区社会福祉協議会、市内の小・中・高校の福祉普及活動、市内ボランティアグループの助成



社協の運営

安定的な法人の運営と、地域に信頼される社協になるための各種取組を行いました。

- ・理事会をはじめとする法人を運営するための基幹的業務の実施
- ・職員研修や職員の資格取得を通じた人材の育成
- ・社協広報紙「やらざあ」の発行
- ・Facebookを活用したタイムリーな情報発信
- ・社協、法人会員(会費)の募集・地区社協への還元

一人ひとりの日常生活を支えるための支援

市民のみなさまからの様々な相談に応じて、公的サービスでは十分に対応することができないニーズに対し支援を行いました。

- ・心配ごと相談や、司法書士による法律相談の実施（相談の合計41件）
- ・シャララほっとサービスによる会員相互の助け合い（434件）
- ・移送サービスによる外出の支援（2,670件）
- ・おたっしや弁当のお届け（60,241件）
- ・金銭管理や福祉サービスの利用援助（日常生活自立支援事業）の実施（737件）
- ・茅野市社協（法人）による成年後見の実施（6件）
- ・生活福祉資金の貸付（40件）
- ・フードドライブの実施（35人・7団体から563品が提供）



介護サービスの提供

地域での自立生活が続けられるよう、きめ細かな心のこもったサービスを提供しました。

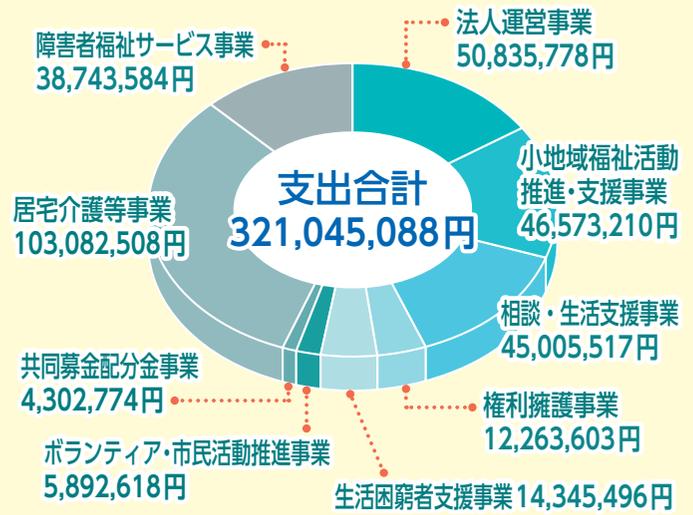
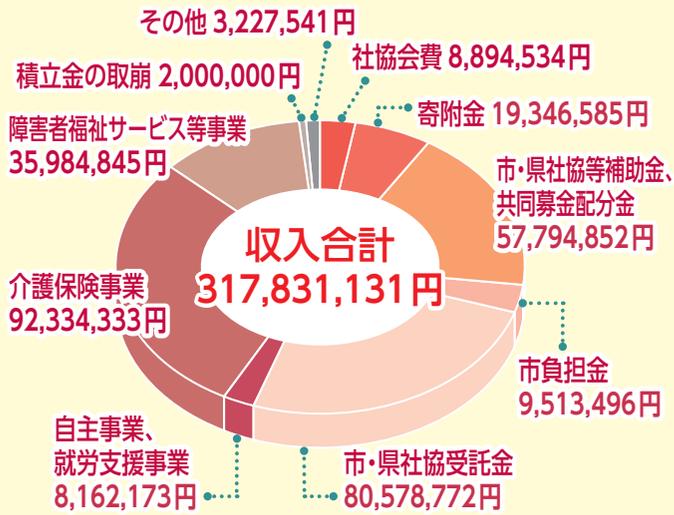
- ・介護サービスを利用するためケアマネジャーの相談・支援・計画作成（996件）
- ・ホームヘルパーによる生活援助・身体介護（延利用者8,456人）
- ・西部デイサービスセンターにおける食事・入浴・レクリエーション等の援助（延利用者4,726人）

障害者福祉サービスの提供

障がいのある方からの相談に応じ、居場所づくりや就労支援等のサービスを提供しました。

- ・障害者福祉サービスを利用するための相談・支援・計画作成（128件）
- ・あすなろセンター（就労継続支援B型事業所）における居場所、就労支援（延利用者216人）
- ・日中の一時的な見守りの場（日中一時支援）の提供（延利用者58人）

決算



社協会費 ご協力をお願い

～ みなさんから寄せられた会費が「福祉でまちづくり」を支えます～

「誰もが心豊かに安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を進めるために、毎年、市民のみなさん、企業・団体のみなさんから、社協会費をいただいております。この社協会費は、地域福祉推進の貴重な財源として活用させていただいているほか、市内10地区の地区社会福祉協議会に還元し、地域での「支えあい」のための事業に大切にに使わせていただいております。

茅野市社協の会費にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。特に社協の福祉事業推進にご賛同ご協力いただけるみなさんは、賛助会員・特別会員・法人会員としてご協力をお願いいたします。

令和4年度ご協力報告

		会員数	会費
世帯（個人）の会員	普通会員	7,294世帯	7,185,204円
	賛助会員	279世帯	558,000円
	特別会員	169世帯	564,000円
法人会員		118団体	586,330円

みなさんご協力いただきありがとうございました。



Q. 社協会員になった覚えはないのになあ？

A. 社協は、「社会福祉法」に位置付けられ、地域で暮らす住民のみなさん、企業や団体のみなさんと支え合いのまちづくりを推し進めていく団体です。地域で暮らす全ての人にまちづくりに参加していただきたいと、全ての世帯を対象とした「住民会員制」としています。



Q. 社協会費って呼ぶのはなぜ？

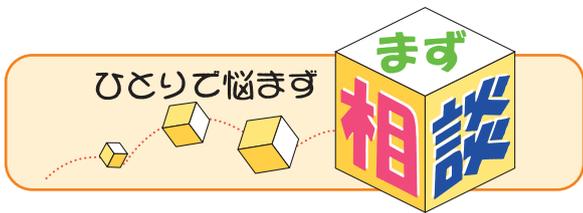
A. 住民のみなさん、企業や団体のみなさんが地域福祉活動に参加していただく方法の一つとして賛助的性格を有することから、寄附ではなく社協会費と呼んでいます。令和5年度から、社協会費の金額により所得税の税制優遇措置が受けられるようになりました。



Q. 会費は必ず納めなければいけないの？

A. 社協が行う地域福祉を推進するための事業は全ての住民のみなさんが対象となります。任意の納入となりますが、ぜひ住みよい地域づくりのためにご協力をお願いします。





結婚相談（予約制）

※相談希望日の2営業日前までに予約が必要です

結婚を望まれる方の相談

毎月第1・3土曜日 午後1時～午後4時
 毎月第2・4金曜日 午後6時30分～午後8時30分
 相談員：結婚相談員

司法書士の法律相談（予約制）

※前日の午後4時までには予約が必要です

身近な法律に関する相談

毎月第2水曜日 午後3時～午後5時
 相談員：司法書士

相談会場は
社協相談室（茅野市ひと・まちプラザ2階）になります。
 ☎73-4431

上記以外の様々なお困りごとも社協にご相談ください。

ご寄附ありがとうございました

令和5年4月1日～令和5年5月31日まで

【寄贈】

茅野市商工会議所 女性会 生理用品71パック
 匿名 雑巾1箱・介護用オムツ・男性用肌着等
 匿名 紙パンツ・除菌シート

【寄附金】

諏訪大社ロータリークラブ・茅野ロータリークラブ・茅野ライオンズクラブ 156,000円
 平成四年度宮川区区長会 61,280円
 株式会社平成 5,146円
 匿名 2,442円
 匿名 2,000円

【フードドライブ】

五味とし子 食品
 匿名 レトルト食品5品目
 匿名 食品4点

【遺志金】

長田澈夫 70,050円

みなさんからいただいたご寄附は、社協運営事業、ボランティア活動の支援等にも使われています。
 ※この他にも匿名で多くの物品やご寄附をいただいております。

社協広報紙 **やらざあ** Vol.158

社協HP



2023年8月号

発行／社会福祉法人 茅野市社会福祉協議会
 編集／やらざあ編集委員会

〒391-0002
 茅野市塚原2-5-45 茅野市ひと・まちプラザ2階
 TEL (0266)73-4431 FAX (0266)73-8030

～義援金受付のお知らせ～

現在、下記の義援金受付と募金箱の設置をしています。
 みなさんからの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

「令和5年5月能登地方地震災害義援金」

期間：令和5年9月29日（金）まで

「令和5年台風2号災害義援金」

期間：令和5年9月8日（金）まで



義援金受付：茅野市社協
 募金箱設置場所：茅野市社協窓口、ひと・まちプラザ1階、塩つぼの湯「ゆうゆう館」、市役所入口

読者の声

- 新型コロナウイルスがインフルエンザと同等の2類から5類となりました。これに伴い茅野市社会福祉事業の一環である、いこいの集いが開催出来ることを楽しみにしています。（宮川 50代女性）
- 最近福祉充実している。（ちの 50代女性）
- 市の社会福祉協議会の事業計画の内容がよくわかります。以前に比べ分かりやすくなっています。（塚原 70代女性）

今回のクイズ

茅野市の出生数



平成14年（2002年）の茅野市の出生数は619人でした。

それから20年、令和4年（2022年）の茅野市の出生数はどれでしょう？

- ① 703人
- ② 598人
- ③ 420人
- ④ 299人



応募要領

クイズの答え、住所、氏名、年齢（年代）、電話番号に社協へのご意見、ご要望、やらざあ感想、つぶやきなど一言添えて社協（やらざあ編集委員会）までお送り下さい。ハガキや封書の他、ホームページのお問い合わせフォームからも応募できます。正解者の中から抽選で3名の方に図書カードを差し上げます。

応募締め切り 令和5年8月9日（水）

前回のクイズの答え 支え合いの仕組みをつくるぜ！

当選者

内田将巳さん（ちの） 五味和美さん（塚原）
 吉田みのりさん（宮川）

当選された方には図書カードをお送りいたします。

ご応募ありがとうございました。



社協広報紙 **やらざあ** の発行にはみなさんの社協会費と共同募金が使われています。